

“暮らしやすさと幸福が実感できるまち”を目指して

1. 趣旨

人口減少や少子高齢化が進行し、公共施設・インフラの老朽化や社会保障経費の増加などが見込まれる中であっても、市民の暮らしを守り、将来に希望をつなぐまちづくりを進めていくためには、安定した財政基盤の確立が不可欠です。

今後も、将来世代に持続可能なまちを引き継いでいくため、これまで進めてきた行財政改革の取組を継続するとともに、子ども・子育て支援、教育、地域医療、交通、防災、地域経済の活性化など、未来を創るための投資を中長期的な視点で着実に進めていく必要があります。こうした持続可能な行財政運営の土台を確固たるものとするため、自主財源確保とその活用の考え方を整理し、具体的な方策として固定資産税の税率の見直し（現行の標準税率1.4%に0.3%上乗せ）を行います。

2. これまでのまちづくり（資料②3ページ）

本市は、大阪方面へのアクセスの良さなどを背景に、多くの人に移り住む住宅都市として発展し、人口が急増する中、大規模住宅地の整備をはじめ、道路、上下水道、教育、医療、商業など、暮らしを支える都市基盤を整えてきました。また、市町村合併を選択せず、自主自立のまちづくりを進める中で、全国に先駆けて地域づくり組織を立ち上げ、市民の皆さんの「自分たちのまちは自分たちでつくる」という思いを土台に、ゆめづくり地域予算制度や地域ビジョンの策定など、名張ならではの協働のまちづくりを進めてきました。

さらに、15地域に設置した「まちの保健室」をはじめ、保健・福祉・教育が連携した地域福祉教育総合支援ネットワークの構築など、地域共生社会の実現に向けた取組を積み重ねてきました。近年は、「語れるまちなばり」を基本理念としたシティプロモーションを展開し、名張の魅力を市内外に発信するとともに、市民一人ひとりがまちへの愛着と誇りを深め、自ら名張を語り、関わる人の広がりを生み出すなど、本市固有の魅力を生かした交流人口・関係人口の創出にも取り組んでいます。

一方で、少子高齢化と人口減少は急速に進行しており、今後は、地域の担い手不足や福祉・医療・介護ニーズの増大、公共施設やインフラの老朽化など、まちの将来に関わる課題が一層深刻化することが見込まれます。

これまで築いてきた都市基盤、地域力、福祉の仕組み、観光・文化資源を将来に引き継ぎ、時代の変化に対応したまちづくりを進めるためには、引き続き行財政改革の取組を推進するとともに、限られた経営資源を効果的に活用しながら、持続可能な行政運営と未来への投資を両立させていくことが求められています。

3. これまでの行財政改革の取組（資料②4ページ～）

財源不足を解消するために、これまでも行財政改革に継続して取り組み、行政サービスの維持・向上に加え、子育て支援、地域共生社会の実現、地域活力の創生につながる取組を実施してきました。持続可能な行財政運営の実現を目指し、令和8年度以降も「行財政改革プラン（令和6年11月策定）」に基づいた取組を進めています。

4. 市を取り巻く環境（資料②8ページ～）

（1）暮らしを取り巻く環境変化

人口減少や少子高齢化、物価高騰、金利上昇、公共交通や生活インフラの維持、激甚化する災害リスク、デジタル化の進展など、暮らしを取り巻く環境は大きな転換期を迎えています。これまで市民生活を支える基盤として定着してきた地域の機能や支え合いを、時代に合わせて見直し、限られた資源を有効に活用しながら、誰もが安心して暮らし、日々の生活の中で暮らしやすさを実感できる持続可能なまちづくりを進めていく必要があります。

（2）人口減少・少子高齢化の進行

本市の総人口は、平成12年の83,291人をピークに減少局面に入り、今後も人口減少が続くことが見込まれています。国立社会保障・人口問題研究所の推計では、令和32年には5万人程度まで減少すると予測されており、まちを支える担い手の不足が一層深刻化することが懸念されます。あわせて、高齢化も全国に比べて早く進行する見通しであり、地域活動、医療・福祉、産業、行政サービスなど、暮らしを支える仕組み全体を将来に向けて見直していく必要があります。

<参考：高齢化率> 令和7年9月：全国29.4% 名張市35.1%

※令和8年5月：名張市35.5%

（3）人口減少が市財政に与える影響

人口構造の変化が進む中、歳入面では、市税収入や普通交付税の減少が見込まれる一方、歳出面では、社会保障費の増加、公共施設・インフラの維持更新、教育・子育て施策、地域公共交通や空き家対策などへの対応が必要となります。今後、歳入と歳出の収支ギャップが拡大し、財政運営は一層厳しさを増すことが予測される中、持続可能な行財政運営の基盤を確立し、必要な行政サービスの維持と未来への投資を両立していく必要があります。

（4）市が直面する当面の行政課題

- 公共施設等の老朽化の進行
- 社会保障経費の増大
- 子ども・子育て支援の推進

- 安全・安心の医療体制の整備
- ごみ処理の広域化
- 交通ネットワークの再構築

(5) 市の財政状況

- 実質単年度収支額の推移
- 経常収支比率、実質公債費比率、将来負担率
- 市債（借金）残高の状況
- 基金（貯金）残高の状況
- 収支不足の根本的要因
 - ・依然として高い公債費（借金）負担
 - ・高齢化の進行等に伴う扶助費増大
 - ・公共施設・インフラ更新経費の増大
 - ・少ない一般財源収入と市税等の減少

5. “暮らしやすさと幸福が実感できるまち”を目指して（資料②19ページ～）

人口規模や年齢構成の変化が進む中であっても、市民一人ひとりが心身ともに健康で、人とのつながりや地域との関わりの中で幸福や生きがいを感じながら暮らせるまちを目指します。その実現に向けて、名張市総合計画「なばり新時代戦略」に基づき、若者・子育て世代に選ばれる環境づくり、安全・安心な暮らしの確保、まちの賑わい創出、地域経済の活性化を重点的に進めるとともに、行財政改革や地域共生社会の充実を基盤として、持続可能なまちづくりを推進します。また、計画の推進に当たっては、「ポジティブ・シュリンク（※）」、「暮らしを守り、未来を創る」、「対話と情報の共有」を基本的な考え方に位置づけ、施策推進を図ります。

（※）ポジティブ・シュリンク

急速に進む人口減少という現実を悲観的に捉えるのではなく、ポジティブに適応しながら地域社会をより良い方向へ縮小・最適化していく考え方（株式会社4DeeRが提唱）。

6. 今後の行財政運営の確立に向けた取組（資料②21ページ～）

(1) 人口減少社会に対応する行政運営の確立

人口減少社会においても持続可能な行政運営を確立するため、行政が全体をつなぐ役割を担いながら、民間事業者、地域づくり組織、教育機関など多様な主体との連携を進め、新たな価値やサービスの創出を図ります。あわせて、地域共生の取組を基盤に、まちへの愛着と誇りを育み、多様な人が地域で活躍できる仕組みづくりを進めます。また、デジタル活用や働き方改革、人材育成、業務改善を通じて、限られた職員数でも必要な行政サービスを提供できる、効率的で柔軟な行政組織への変革を推進し

ます。

(2) 効果的な施策推進に向けた財政運営の確立

効果的な施策推進に向けた中長期的な視点からの財政構造の健全化を図るため、財政指標（財政調整基金残高・公共施設基金の積立・実質公債費比率・将来負担比率）や公共施設・インフラの整備更新内容を分かりやすく可視化していきます。あわせて、人口減少社会を踏まえ、「すべての事業を維持する」考え方から、必要性・優先度に基づく政策資源の再配分への転換を図ります。また、財政健全化と将来投資を両立するため、市税収入等の確保、受益者負担の見直し、国県補助金の活用、寄附拡充など、多様な自主財源の確保に取り組みます。

7. 新たな財源確保に向けた取組の経過（資料②25ページ～）

(1) これまでの検討経過

少子高齢化の進行に伴う税収の減少や社会保障費の増加を踏まえ、令和6年度に庁内で「新たな財源の確保ワーキンググループ」を設置し、将来にわたり持続可能な行財政運営を支える財源確保策について検討を進めてきました。具体的には、課税自主権の活用、使用料・手数料の見直しなど幅広い取組を調査・検討し、可能なものから順次実行に移してきました。あわせて、市税による新たな自主財源の確保についても重点的に検討を行い、令和6年度に検討内容を取りまとめました。

(2) 行財政改革調査特別委員会

令和7年度に市議会に設置された行財政改革調査特別委員会において、新たな財源確保の取組をはじめ、行財政改革プランの推進状況、使用料・手数料の見直し等についての取組報告・情報共有等を行うとともに、調査・審議が進められ、令和7年12月には議長から市長に意見書（財政健全化に向けた新たな財源確保に関する意見について）の提出を受けました。意見書は、財政健全化に向け、「超過課税の実施検討」をはじめ、「法定外税の新設に向けた研究」、「防災庁の地方拠点の誘致」、「国への財政支援要望の強化」について検討するなど、新たな財源確保の取組の着実な実施に努めるよう求める内容となっています。

8. 中期財政試算と市税による自主財源確保の必要性（資料②28ページ～）

(1) 中期財政試算（令和8年5月時点修正版）

令和7年11月に公表した中期財政試算では、令和8年度から12年度まで毎年9億円～14億円程度の収支不足を見込んでいました。その後、中学校給食の実施に向けた施設整備費・運営経費、令和7年度決算見込み、令和8年度当初予算の編成状況等を反映した結果、追加の行財政改革の取組を見込んでも、令和9年度以降、毎年6億円～11億円程度の収支不足が生じ、財政調整基金は令和10年度に枯渇する見通

しです。市税等の減少、社会保障費や物価高騰等の影響に加え、公共施設・インフラ更新が集中することから、厳しい財政状況が続く見込みです。

(2) これまでの取組と自主財源確保の必要性

本市では、これまでの継続的な行財政改革により、歳出削減や自主財源の拡充に取り組むとともに、法人市民税の法人税割の超過課税や都市振興税の導入などにより、必要な施策・事業を支えてきました。また、令和6年11月に策定した行財政改革プランに基づき、使用料・手数料の見直し、ふるさと納税、未利用財産の活用など歳入確保策を進めています。しかし、今後も毎年平均9億円程度の財源不足が見込まれる中、更なる歳出抑制だけでは市民サービスへの影響も懸念されることから、安定的で抜本的な自主財源の確保が必要です。

9. 市税による自主財源確保に向けた具体の検討（資料②30ページ〜）

市税による自主財源確保に向けては、令和6年度に設置した「新たな財源の確保ワーキンググループ」での調査・研究や市議会特別委員会での調査、社会情勢、他自治体の状況等を踏まえ、対象税目については、十分性・安定性・応益性の観点から、人口減少等の社会的影響を比較的受けにくい固定資産税とします。なお、税率については、今後5年間の中期財政試算を踏まえ、令和9年度から現行の標準税率1.4%に0.3%を上乗せし、年間約8億2千万円の増収を見込みます。また、その後の税率については、社会経済情勢や施策の進捗、財政状況等を踏まえ、5年ごとに検証を行い、財政健全化と将来を見据えた主要事業の推進につなげます。

10. 中期財政計画（資料②38ページ）

固定資産税の税率見直しを令和9年度から実施した場合、単年度収支の大幅な改善が見込まれ、財政調整基金の取崩しを抑制できる見通しです。これにより、基金残高を10億円以上維持し、安定した財政運営基盤の構築につながります。確保した財源は、公共施設基金への計画的な積立や施設更新等に伴う市債発行の抑制などにより、まちづくりの土台となる財政健全化に生かすとともに、子ども・子育て支援、教育施策、地域公共交通、空き家対策など、人口減少社会に対応する施策・事業の推進に活用していきます。

11. 今後の予定（資料②39ページ）

令和8年 7月～8月 関係団体、住民説明会の開催
9月 9月定例議会議案提出（市税条例の改正について）